募集

総合計画 市民ワークショップ参加者募集

問 伊奈庁舎企画政策課（内線1202）

総合計画は、まちの将来像とその実現に向けた「まちづくり」の指針となるものです。

現在の前期基本計画の計画期間が令和4年度をもって満了することに伴い、令和5年度から令和9年度を計画期間とした後期基本計画を策定しています。

策定にあたって、市民の皆さんと「まちづくり」を進めるために、将来のまちの姿を一緒に考えていただける方を募集します。

■第1回『つくばみらい市の魅力を考えよう』

▼開催日＝11月7日(日)
▼時間＝午前の部　午前9時30分～午後0時30分
　午後の部　午後2時～5時
▼場所＝みらい平市民センター
▼内容＝市民の皆さんが感じる「市の魅力や課題」について意見交換していただきます。

■第2回『未来に向けて取り組みを考えよう』

▼開催日＝令和4年7月頃
▼内容＝第1回の内容を踏まえて、テーマごとの取り組みの方向性を考えます。

※第2回のテーマは、第1回から引き続いていますので、可能な限り2回ともご参加ください。

▼テーマ＝子育て・教育、健康・福祉、産業・文化、生活環境・都市基盤
　興味のあるテーマを第3希望まで選択してご応募ください。
▼応募期限＝10月11日(月)まで
▼募集人数＝50名程度
※応募者多数の場合は、年齢・性別などのバランスを考慮して参加者を決定します。
▼応募要件＝次の通り
○市内に在住または通学・通勤している方
○15歳以上の方（令和3年4月2日時点）
※学生の参加大歓迎・お子様連れでの参加も可能です（小学生以上）
▼応募方法＝応募用紙に必要事項を記入の上、企画政策課（伊奈庁舎3階）までお持ちいただくか、いばらき電子申請届出サービス・郵便・FAX・電子メールにてご応募ください。

様式ダウンロード・いばらき電子申請届出サービスは、市ホームページからご利用ください。

総合計画や応募に関する情報はこちら

お知らせ

福岡地区地区計画の案の縦覧を行います

問 谷和原庁舎都市計画課（内線5104）

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、つくばみらい福岡地区地区計画の案の縦覧を行います。この案に意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

■案の縦覧

▼縦覧期間＝9月13日(月)～9月27日(月)
※土、日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分
▼縦覧場所＝都市計画課（谷和原庁舎1階）

■意見書の提出

意見書に必要事項を記入し、縦覧期間内に直接または郵送で提出してください。

▼提出先＝都市計画課
〒300-2492　つくばみらい市加藤237
※意見書の様式は、市ホームページまたは都市計画課の窓口をご利用ください。郵送でのご提出の場合は、9月27日(月)必着となります。

お知らせ

9月は動物愛護月間です

問 谷和原庁舎生活環境課（内線3301）

9月は「動物愛護月間」です。これを機会に犬・猫の飼い主の責務、マナーについて考えてみましょう。

■最期まで責任をもって飼ってください

飼い主の都合で捨てられ、処分されてしまうペットがいます。不幸な動物を増やさないためにも、飼育を始める前には、家族で話し合いをするなど、最期まで責任をもって飼育ができるのかをよく考えましょう。

散歩の際も、必ずリード（引き綱）をつけてください。器具などを定期的に点検して、逃げ出さないよう十分注意を払いましょう。

■動物の虐待や遺棄は犯罪です

動物を虐待したり遺棄する（捨てる）ことは犯罪になります。虐待や遺棄されている犬・猫を発見したら警察と市生活環境課へ連絡してください。

※動物愛護法が改正され、動物虐待に対する罰則が強化されました。